

平成 23 年 2 月 24 日

明石市長 北 口 寛 人 様

明石市行政評価委員会
委員長 古賀 智敏

平成 22 年度 明石市行政評価報告書（事務事業編）

このたび、市の事務事業について、行政評価委員会による平成 22 年度行政評価を実施したので、下記のとおり報告する。

記

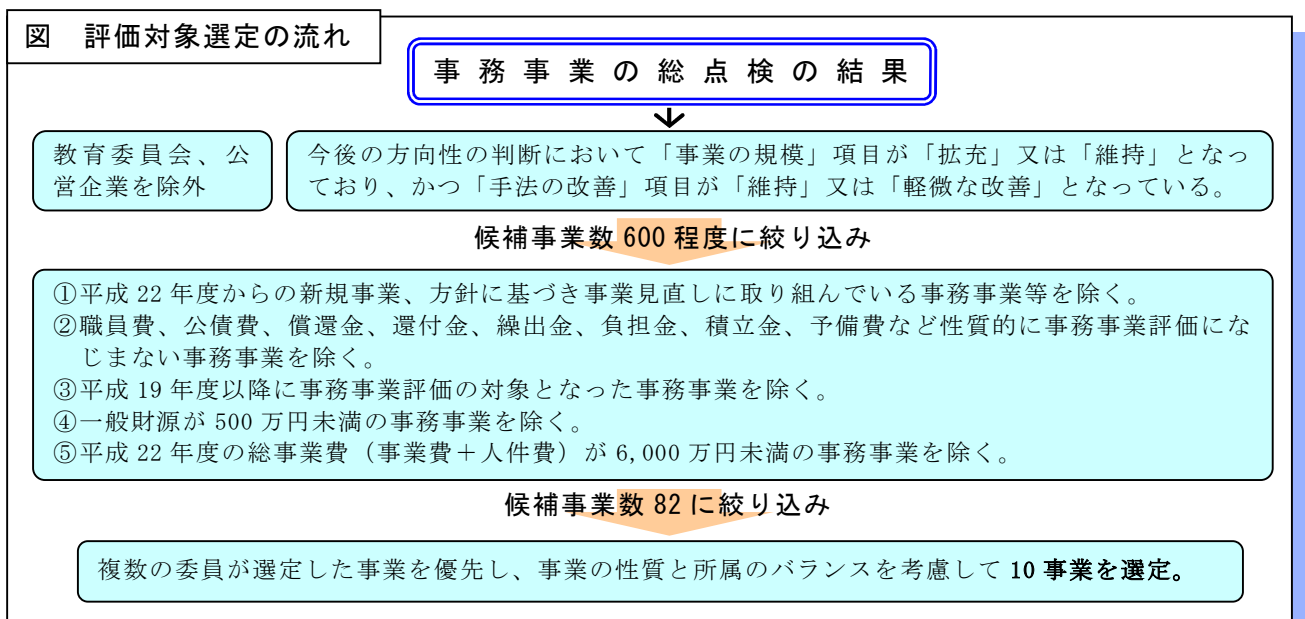
1 評価の目的

明石市が実施する事務事業について、市民等の意見を反映した客観的な評価を行い、その結果を業務改善等に反映させ、市民に信頼される公正かつ効率的な市政運営の実現を図ることを目的に行うものである。

2 評価対象事業

市では、全事務事業に関する市内部の自己点検の取り組みである「事務事業の総点検」を実施していることを踏まえ、事務事業の総点検を第 1 次評価とし、行政評価委員会による外部評価を第 2 次評価として実施することとした。平成 22 年度は、事務事業の総点検で点検した 1,012 事業の中から、委員会で選定した 10 事業について事務事業評価を実施した。

なお、対象事業は下図「評価対象選定の流れ」に従い選定した。



No	事務事業名	所管課
1	契約事務事業	財務部契約課
2	魚住市民センター管理運営事業	コミュニティ推進部魚住市民センター
3	天文科学館施設維持管理事業	産業振興部市立天文科学館
4	ごみ減量化推進事業	環境部資源循環課
5	一般管理事務事業	保険・健康部国民健康保険課
6	コミュニティ交通運行事業	土木部交通政策課
7	大久保駅前東西工区土地区画整理事業	都市整備部大久保駅前区画整理事務所
8	消防通信施設維持管理事業	消防本部消防指令課
9	生活保護運営事業	福祉部生活福祉課
10	私立保育所事業	福祉部こども室保育課

3 評価方法

事務事業の評価に当たっては、所管課が作成する事業資料（事務事業点検シート、その他参考資料）に基づき、まず、全委員から所管課への書面による事前質問を行い、その後、1事業当たり50分間のヒアリングを実施した。

次に、各委員が評価及び今後の方向性の判断を行った。評価項目として「必要性」「有効性」「効率性」の3項目を設定し、各項目についてS、A、B、Cの4段階で評価を行った。

また、これらの評価結果に基づく事業の今後の方向性について、事業に投入するコスト（事業費・人件費）や事業自体の規模に関する「事業の規模」、事業の実施手法の改善に関する「手法の改善」の2項目を設定し、「事業の規模」は拡充、維持、縮小、休廃止の4段階、「手法の改善」は維持、軽微な改善、抜本的な改善、休廃止の4段階でそれぞれ判断した。

最後に委員会としての評価を決定した。委員会としての評価は、委員の多数決をもって決定（同数の場合は委員長の裁定により決定）した。

4 評価結果

(1) 総括コメント

評価結果は、評価項目に関しては、必要性についてSが4事業、Aが6事業、有効性についてSが1事業、Aが9事業、効率性についてAが8事業、Bが2事業となった。また、事業の方向性に関しては、事業の規模について「維持」が9事業、「拡充」が1事業となり、手法の改善については10事業全て「軽微な改善」となった。

事業自体は、市が実施すべき事業であるが、有効性、効率性の面で改善が必要な事業が多く、また、全事業共通の改善すべきポイントとして、成果の指標を事業の目的に照らして明確かつ具体的に記載する必要がある。今後、できるだけ客観的な数値や具体的取り組み内容を目標として設定し、その達成度や努力内容を示すように工夫すべきである。

なお、事業の規模を「拡充」とした「私立保育所事業」については、市民サービスの向上に向けて、市として予算を拡充してでも取り組むべき事業である。

所管課においては、委員会からの評価及び意見を踏まえ、今後の事業の改善を検討し、さらなる見直しを進められたい。

(2) 評価結果一覧表

No	事務事業名	所管課	評価項目			事業の方向性	
			必要性	有効性	効率性	事業の規模	手法の改善
1	契約事務事業	財務部 契約課	S	A	A	維持	軽微な改善
2	魚住市民センター管理運営事業	コミュニティ推進部 魚住市民センター	A	A	A	維持	軽微な改善
3	天文科学館施設維持管理事業	産業振興部 天文科学館	A	A	A	維持	軽微な改善
4	ごみ減量化推進事業	環境部 資源循環課	A	A	B	維持	軽微な改善
5	一般管理事務事業	保険・健康部 国民健康保険課	A	A	B	維持	軽微な改善
6	コミュニティ交通運行事業	土木部 交通政策課	S	A	A	維持	軽微な改善
7	大久保駅前東西工区土地区画整理事業	都市整備部 大久保駅前区画整理事務所	A	A	A	維持	軽微な改善
8	消防通信施設維持管理事業	消防本部 情報指令課	S	S	A	維持	軽微な改善
9	生活保護運営事業	福祉部 生活福祉課	S	A	A	維持	軽微な改善
10	私立保育所事業	福祉部こども室 保育課	A	A	A	拡充	軽微な改善

※各委員は、下表の評価凡例の評価項目及び今後の方向性の基準に基づき、別表「評価項目と今後の方向性の組み合わせ表」を今後の方向性の判断の参考として、評価を決定した。

※委員会の評価結果は委員の多数決をもって決定（同数の場合は委員長の裁定により決定）した。

(評価凡例)

[事業の評価項目の評価基準]

評価項目	評価基準
必要性	・ 市民ニーズや社会情勢に照らして必要な事業か（事業の必要性） ・ 事業を市が行う必要があるか（実施主体）
有効性	・ 事業の目的に照らして効果的な手法か ・ 成果は十分に上がっているか
効率性	・ 事業費削減の取り組みは十分か ・ 人件費削減の取り組み（委託・IT化等を含む）は十分か

S：大いに認められる A：認められる B：あまり認められない C：認められない

[今後の方向性の判断基準]

判断項目	判断基準
事業の規模	・事業に投入するコスト（事業費・人件費）は増やすべきか減らすべきか
手法の改善	・事業の実施手法を改善する必要があるか

判断項目	判断の段階
事業の規模	拡充：事業に投入するコストを増やすべき事業
	維持：事業に投入するコストを概ね維持すべき事業
	縮小：事業に投入するコストを減らすべき事業
	休廃止：休廃止すべき事業
手法の改善	維持：概ね現在の手法を維持すべき事業
	軽微な改善：手法の軽微な改善を行うべき事業
	抜本的改善：手法の抜本的改善を行うべき事業
	休廃止：休廃止すべき事業

(3) 主な改善ポイント

No	事業名	主な改善コメント
1	契約事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札について、コスト面での優位性がわかりにくいいため、作業時間の削減などの業務効率面のメリットと投入費用とのバランスを考えて、改善すること。 ・入札結果や工事成績等のデータをよく分析して、品質の向上や業者の育成に活かすこと。 ・システム保守委託の契約について、システムダウンの数やトラブル対応の時間など、トラブル時の対応を点数化し、次回契約時の価格低減交渉に臨むような取り組みをすべき。
2	魚住市民センター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの水準を評価するために定期的なアンケートを行い、業務の改善につなげること。 ・窓口スタッフのローテーションを充実するなどして職員の能力向上に努めること。 ・地域コミュニティとのつながりを強めるため、ボランティアや地域で時間的に余裕のある方に相談業務等で支援してもらえるような体制づくりを検討すべき。
3	天文科学館施設維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の視点に立って、展示内容、レイアウトや説明・解説を抜本的に見直し、他に負けないようなものにすべき。 ・来館者から具体的な意見を引き出せるようアンケートの内容を工夫し、運営の質の面での改善につなげること。 ・地元の活性化につなげるため、地元商工業者等との連携を強化し、地域物産品の販売など収益事業に取り組むこと。
4	ごみ減量化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生の声を聞くのは良いことだが、アンケートの実施など、その場に出てこられない方の声を汲みとっていくための工夫をすべき。 ・イベントの参加者、施設の見学者という数値でなく、ごみ減量の数値を成果指標とすること。 ・基本計画の数値目標を達成したのであれば、計画期間中であっても、さらに積極的な新たな目標を立てるべき。

No	事業名	主な改善コメント
5	一般管理事務事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の目標となる指標を具体的に定めて、これに対する評価を通じて業務の改善に積極的に取り組むこと。 ・さらに事務の効率化を進めるため、委託化も含めて、仕事のやり方を改善し、職員体制の見直しを考えるべき。 ・システムの保守管理業務の契約について、随意契約を減らす方向で調整すること。
6	コミュニティ交通運行事業	<ul style="list-style-type: none"> ・利用しない人の意見を把握し事業運営に活かすため、利用者へのアンケートだけでなく、一般市民に対してランダムにアンケートをとることも考えるべき。 ・路線の拡大、縮小に際して、判断基準としてのニーズと収支見込みのバランスを明確にするように検討すること。 ・交通不便地域の意見を積極的に収集し、交通不便地域における移動手段の確保を進めること。
7	大久保駅前東西工区土地区画整理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・技術や交渉ノウハウについて、若手職員に対して伝承していける仕組みを構築すること。 ・長期的な事業進捗目標を定め、計画的で効率的な事業運営に努めること。 ・ルールに則って、効率的に事業を運営し、有効な成果をあげていることの説明について、区画整理事業の評価委員会の評価結果等を活用して、第三者が見ても、わかりやすいものになるように工夫すべき。
8	消防通信施設維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車が本当に必要とされる方のところに到達する率を高めるためにも、救急車の適正使用の指導等の啓発・広報活動にさらに努力すること。 ・救急車の現場到着時間などの数値を目標に掲げ、これを達成するために組織として取り組むことで、職員のモチベーションアップにもつなげるべき。 ・システム保守業務については、事業費低減のために可能な限り職員が実施するという事にこだわる必要はなく、状況に応じて委託業者に任せるべき。
9	生活保護運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースワーカーの動きの具体的なデータを把握し、組織として、仕事の進め方の改善に取り組むこと。 ・ケースワークのノウハウを継承するため、OB職員の活用や、ケースワーカーの育成に力を入れること。 ・自立心の向上を促す働きかけや明石市独自の自立支援プログラム、景気の悪化に対応した積極的な予防措置等、受給者を減らすことを目標として取り組むこと。
10	私立保育所事業	<ul style="list-style-type: none"> ・定量化した保育の質の基準について、保育所間で競い合いながら向上を目指すような姿になるように設定すること。 ・経営的な努力や保育の質の向上に対する努力を積極的に行っている保育所には、補助金を上乘せ、優遇するなどして、各保育所の努力を促すような仕組みをつくるべき。 ・待機児童がゼロに向けて取り組み、必要であれば市の予算を拡充しても良いという姿勢を示すべき。

※判定理由等詳細は各事業の事務事業評価シートを参照。

5 明石市行政評価委員会

(1) 委員会の構成

委員会は、市民の目線や民間企業経営の視点など外部の視点から行政評価を行うため、次のとおり学識経験者や公募市民から構成されている。

(敬称略・五十音順)

氏名	所属等	備考
いのうえ 井上 あい子	公募市民	
おかの ひであき 岡野 秀章	公認会計士・税理士（岡野公認会計士事務所）	
こが ちとし 古賀 智敏	同志社大学特別客員教授	委員長
むらせ たかし 村瀬 孝志	公募市民	
よねだ こうじ 米田 耕士	弁護士（多聞法律事務所）	副委員長

(2) 所掌事務

- ① 市の事務事業に対する評価に関すること。
- ② 指定管理業務に対する評価に関すること。

(3) 評価スケジュール

委員会	開催日	審議内容
第1回	平成22年7月9日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理業務評価・事務事業評価方法等の決定 ●指定管理業務評価対象事業の決定 ●スケジュールの決定
第2回	平成22年7月28日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理業務評価ヒアリング（2業務） <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいプラザあかし西 ・知的障害児通園療育施設
第3回	平成22年8月16日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ●指定管理業務評価のまとめ ●事務事業評価対象事業の決定
第4回	平成22年9月10日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業評価ヒアリング①（2事業） <ul style="list-style-type: none"> ・契約事務事業 ・魚住市民センター管理運営事業 ●意見交換・全体協議

委員会	開催日	審議内容
第5回	平成22年10月19日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業評価ヒアリング②(2事業) <ul style="list-style-type: none"> ・天文科学館施設維持管理事業 ・ごみ減量化推進事業 ●意見交換・全体協議
第6回	平成22年11月1日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業評価ヒアリング③(2事業) <ul style="list-style-type: none"> ・一般管理事務事業 ・コミュニティ交通運行事業 ●意見交換・全体協議
第7回	平成22年11月5日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業評価ヒアリング④(2事業) <ul style="list-style-type: none"> ・大久保駅前東西工区土地区画整理事業 ・消防通信施設維持管理事業 ●意見交換・全体協議
第8回	平成22年11月12日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業評価ヒアリング⑤(2事業) <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護運営事業 ・私立保育所事業 ●意見交換・全体協議
第9回	平成22年12月17日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ●事務事業評価のまとめ ●制度の問題点と今後の取り組みについて

※第1回から第3回行政評価委員会は、指定管理業務評価を議題に含めて開催した。

別表 評価項目と今後の方向性の組み合わせ表（参考）

事業の規模				
必要性	有効性	効率性	判断	
S：大いに認められる	S：大いに認められる	S：大いに認められる	拡充又は維持	
		A：認められる	拡充又は維持	
		B：あまり認められない	維持又は縮小	
	A：認められる	S：大いに認められる	C：認められない	縮小
			A：認められる	維持又は維持
			B：あまり認められない	維持又は縮小
	B：あまり認められない	A：認められる	C：認められない	縮小
			S：大いに認められる	維持又は縮小
			A：認められる	維持又は縮小
	C：認められない	B：あまり認められない	C：認められない	縮小
			S：大いに認められる	維持又は縮小
			A：認められる	維持又は縮小
A：認められる	S：大いに認められる	S：大いに認められる	縮小又は休廃止	
		A：認められる	休廃止	
		B：あまり認められない	休廃止	
	A：認められる	S：大いに認められる	C：認められない	休廃止
			A：認められる	維持又は維持
			B：あまり認められない	維持又は縮小
	B：あまり認められない	A：認められる	C：認められない	縮小
			S：大いに認められる	維持又は縮小
			A：認められる	維持又は縮小
	C：認められない	B：あまり認められない	C：認められない	縮小又は休廃止
			S：大いに認められる	休廃止
			A：認められる	休廃止
B：あまり認められない	S：大いに認められる	S：大いに認められる	休廃止	
		A：認められる	休廃止	
		B：あまり認められない	縮小	
	A：認められる	S：大いに認められる	C：認められない	縮小又は休廃止
			A：認められる	維持又は縮小
			B：あまり認められない	維持又は縮小
	B：あまり認められない	A：認められる	C：認められない	縮小
			S：大いに認められる	縮小又は休廃止
			A：認められる	縮小
	C：認められない	B：あまり認められない	C：認められない	縮小又は休廃止
			S：大いに認められる	休廃止
			A：認められる	休廃止
C：認められない	S：大いに認められる	S：大いに認められる	休廃止	
		A：認められる	休廃止	
		B：あまり認められない	縮小	
	A：認められる	S：大いに認められる	C：認められない	縮小又は休廃止
			A：認められる	縮小又は休廃止
			B：あまり認められない	休廃止
	B：あまり認められない	A：認められる	C：認められない	休廃止
			S：大いに認められる	休廃止
			A：認められる	休廃止
	C：認められない	B：あまり認められない	C：認められない	休廃止
			S：大いに認められる	休廃止
			A：認められる	休廃止

手法の改善		
有効性	効率性	判断
S：大いに認められる	S：大いに認められる	維持
	A：認められる	維持
	B：あまり認められない	軽微な改善
	C：認められない	抜本的改善
A：認められる	S：大いに認められる	維持又は軽微な改善
	A：認められる	軽微な改善
	B：あまり認められない	軽微な改善又は抜本的改善
	C：認められない	抜本的改善
B：あまり認められない	S：大いに認められる	軽微な改善又は抜本的改善
	A：認められる	軽微な改善又は抜本的改善
	B：あまり認められない	抜本的改善
	C：認められない	抜本的改善
C：認められない	S：大いに認められる	抜本的改善
	A：認められる	抜本的改善
	B：あまり認められない	抜本的改善
	C：認められない	抜本的改善

※上記に関わらず、事業の規模が休廃止の場合は休廃止

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 契約事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1010001	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	財務部契約課		
	款	総務費	連絡先	(078)918-5012		
	項	総務管理費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	財政管理費	根拠法令・要綱等	地方自治法・地方自治法施行令・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律・公共工事の品質確保の促進に関する法律・明石市契約規則		
	事業	契約事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他
第4次長期 総合計画		(章)				
		(節)				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	工事の請負、測量・設計等の委託及び物品の購入等に係る入札・契約に関する事務
	意図(どういう状態にしたいのか)	入札・契約事務における公平性、競争性、透明性を確保し、事務を適正に、円滑に、効率よく実施する。

事業 内容	①工事の請負、測量・設計等の委託及び物品の入札等に係る入札・契約事務 契約件数(平成21年度実績) 工事請負契約 331件 委託契約 112件 物品購入契約 871件
	②事務を適正に円滑に効率よく実施するため、電子入札システムによる入札を実施 電子入札発注件数(再発注を含む。21年度実績) 工事 319件 委託 78件
	③入札・契約事務の公平性、競争性、透明性を確保するため、競争入札等審査会、入札監視委員会の開催 競争入札等審査会 毎月1回開催 入札監視委員会 年2回開催

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	18,483	95,400	113,883	0	0	3,947	109,936	正規	8.50	アルバイト	0.00
21決算	16,076	89,100	105,176	0	0	1,461	103,715	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	25,982	83,250	109,232	0	0	10,461	98,771	臨時	2.50	合計	11.00

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22 年度 当初 予算 明細	報償費	入札監視委員会委員の調査・研究報償費等	359		
旅費		入札改革フォーラム参加旅費等	230			
需用費		消耗品費等(電子入札システム運用保守用関連消耗品等)	652			
役務費		電子入札システム運用保守用ISDN回線使用料	45			
委託料		電子入札システム運用保守業務委託、電子入札WAF設置業務委託等	18,972			
使用料及び賃借料		発注者支援データベースシステム(JCIS)使用料	263			
負担金補助及び交付金		横須賀市認証公証システム共分分担金等	5,461		合計	25,982

整理番号	1010001	事務事業名	契約事務事業
------	---------	-------	--------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	制限付一般競争入札による競争性の確保	業務委託において、指名競争入札から一般競争入札への移行による落札率の減少 H17 指名競争入札平均落札率:93.24%	%	89.49	81.84	81.50
	課の時間外勤務時間数	事務の効率化により、時間外数を削減することの成果指標	時間	1,385	1,013	960
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	○明石市における契約事務を執り行っており、市が主体となって実施する必要がある。
	有効性	高い	○契約管理システム、電子入札システムの導入により、事務を効率よく円滑に行うことができている。 ○指名競争入札方式から制限付一般競争入札方式への転換を図り、公平性、競争性、透明性の確保ができている。 ○工事品質評価型入札制度の導入により、品質の確保を図っている。
	効率性	高い	○契約事務を集約することにより、発注基準や指名基準が統一され、公平性が確保されるほか、事務の効率化を図ることができる。 ○国等からの入札制度にかかる通達等をうけ、本市における入札制度を調査分析し、制度改正していく役割を果たしている。 ○電子入札システムの導入により、契約事務における効率化だけでなく、入札に参加する業者の利便性も向上している。
●評価:高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	○明石市における入札・契約事務を行っており、本市の入札・契約事務の方向性を示し、各市の動向の調査、各課への指導を行っていく必要があるため、現状どおりの規模で継続して行う。 ○平成21年度からは、入札参加者の利便性向上のため、水道部(公営企業)の契約事務についても現状の体制の中で執行しており、また、事務の効率化も図られていることから、現行どおりの規模で継続して行う。
	手法の改善	維持	○契約事務の公平性、競争性、透明性を確保していくため、必要に応じて制度改正を行っていく。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

契約事務は市が主体となって行う必要がある事業のため現行のまま継続して行う。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)						
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳				
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
	WAF設置完了による委託料の減 報償費、消耗品費等の経費を精査し、見直しする。						
	削減見込①	-5,113	0	0	0	-5,113	
増加見込②	0	0	0	0	0		
差引①+②	-5,113	0	0	0	-5,113		

事務事業評価シート

整理番号	1010001	事務事業名	契約事務事業
------	---------	-------	--------

事業の評価 (行政評価委員会)	項目	委員ごとの評価				委員会としての評価(多数決)
	必要性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	
4人		1人	0人	0人		
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・契約事務の公平性、透明性の面から、市が実施すべきであると考えられる。 ・契約の種類によっては民間のノウハウ等を活用することもあり得る。 				
有効性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない		A
	0人	5人	0人	0人		
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・JV制度を廃止する代わりに市内事業者を下請けにするなど、改善を図っている。 ・入札結果等のデータ分析が十分ではない、 				
効率性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない		A
	0人	4人	1人	0人		
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・契約の種類によっては民間のノウハウ等を活用することもあり得る。 ・電子入札システムのコスト面での優位性がわかりにくい。 ・電子入札による作業時間の削減の面からみると、かなり効率的になった。 ・職員自らが保守点検できる部分は保守委託内容から削るなど、努力は見られる。 				
●委員会としての評価は委員ごとの評価の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。						

今後の事業の方向性 (行政評価委員会)	項目	委員ごとの判断				委員会としての判断(多数決)
	事業の規模	拡充	維持	縮小	休廃止	
0人		5人	0人	0人		
	項目	委員ごとの判断				委員会としての判断(多数決)
手法の改善	維持	軽微な改善	抜本的改善	休廃止		軽微な改善 (委員長裁定)
	2人	2人	1人	0人		
改善すべきポイント						
	<ul style="list-style-type: none"> ・電子入札について、作業時間の削減などの業務効率面のメリットと投入費用とのバランスを考えて、改善すること。 ・システム保守委託の契約について、システムダウンの数やトラブル対応の時間など、トラブル時の対応を点数化し、次回契約時の価格低減交渉に臨むような取り組みをすべき。 ・今後も市内業者の受注割合を高めるように取り組むこと。 ・データをよく分析して、品質の向上や業者の育成に活かすこと。 					
●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。						

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名		魚住市民センター管理運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	1540001		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連 予算 科目	会計	一般会計		事業所管課	コミュニティ推進部魚住市民センター				
	款	総務費		連絡先	(078)918-5630				
	項	総務管理費		自治/法定	自治+法定	開始年度	昭和 25 年度		
	目	市民センター費		根拠法令 ・要綱等	地方自治法及び明石市市民センター設置条例				
	事業	魚住市民センター管理運営事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期 総合計画		(章)	計画推進のために		<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
		(節)	市民サービスの向上を図る行財政運営						
個別計画									

事業の 目的	対象(誰を・何を)	市民等		
	意図(どういう状態にしたいのか)	○市民サービスの向上を図る ○地域コミュニティ推進のため地区各種団体、関係各課との連絡調整を図る ○地域防災の拠点としての機能を充実させる		
事業 内容	① 住基・戸籍窓口事務	取扱い件数	(43,419件 / H20) (42,076件 / H21)	(42,000件 / H22見込)
	② 市民税・国保等窓口事務	取扱い件数	(40,814件 / H20) (42,774件 / H21)	(42,000件 / H22見込)
	③ 会議室の使用受付	取扱い件数	(1,348件 / H20) (719件 / H21)	(1,300件 / H22見込)
	④ 市税・保険料等及び水道料金の収納業務	取扱い金額	(296,083,020円 / H20) (312,156,530円 / H21)	(320,000,000円 / H22見込)
	⑤ 地域コミュニティ活動事業	明石市消防団(第5・第6分団)、魚住町婦人防火クラブ、魚住町4校区自治連絡会、魚住町地区社会福祉協議会、その他		
	⑥ 県民交流広場事業	魚住町4校区の支援 (錦浦校区 / H22)		
	⑦ 期日前投票事務	平成21年度 兵庫県知事選挙・衆議院議員選挙 平成22年度 参議院議員選挙		

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	15,775	115,200	130,975	0	0	990	129,985	正規	9.00	アルバイト	0.00
21決算	52,649	106,200	158,849	0	0	704	158,145	再任用	0.00	その他	0.00
22当初予算	14,086	102,600	116,686	0	0	969	115,717	臨時	8.00	合計	17.00

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度 当初 予算 明細	旅費	近接地旅費	69		
需用費		消耗品費、燃料費、食料費、光熱水費	6,670			
役務費		電話料ほか	83			
委託料		庁舎清掃委託ほか	6,266			
使用料及び賃借料		コピー使用料ほか	492			
備品購入費		会議室テーブル	500			
負担金補助及び交付金		防火管理者講習会受講料	6		合計	14,086

整理番号	1540001	事務事業名	魚住市民センター管理運営事業
------	---------	-------	----------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
窓口受付件数	身近な市の窓口として利用されているかどうかの指標として設定する。	件	84,233	84,850	84,000
会議室受付件数	会議室が有効に活用されているかどうかの指標として設定する。	件	1,348	719	1,300
指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> ○ 窓口業務のワンストップ化により市民サービスの向上が図られている。 ○ 各小学校区の拠点となる施設等の整備が進み、まちづくり活動が活性化してきている。 ○ その他電話や窓口などで、問合せ、質問、相談等があり、上記窓口受付件数以上の対応をしている。 					

項目	評価	説明
必要性	高い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域行政サービスの拠点として、地域住民の利便性の向上を図るために必要性は高い。 ○ 地域住民にとって、身近な場所に地域コミュニティ活動の拠点が必要である。 ○ 地域コミュニティの推進のため、各種団体、関係各課との連絡調整は不可欠である。
有効性	やや高い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 窓口業務のワンストップ化により市民サービスの向上が図られているが、制度改正に伴う事務処理の高度化・市民ニーズの多様化また住民の高齢化に伴いますます市民センターの役割が大きくなっており、今後も一層事務の効率化を図る必要がある。 ○ 自治会等の地域コミュニティ活動の拠点および消防団等の地域防災活動の拠点として利用されている。
効率性	やや低い	<ul style="list-style-type: none"> ○ 限られた職員数の中で市民ニーズに対応した窓口サービスを充実させ、地域行政サービスの拠点として市民の満足度を高めていくことが課題である。 ○ 業務量の増加や制度改正等による業務の複雑化に対応するため、職員の能力アップが求められる。 ○ 地域コミュニティ活動の拠点としてのあり方を市民センターとコミセンの関係を含め見直していく必要がある。
●評価:高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	市民ニーズの多様化や市民の高齢化に伴い、地域に密着した市民センターの果たす役割は、ますます重要度を増している。窓口業務を例にとってみても、制度の複雑化による多岐にわたる問合せ、相談等、件数には表せない業務の対応に追われているのが現状である。これらに迅速、正確かつ丁寧に対応し、市民の理解を求めることも重要な業務であると考え、よって、現在の業務の範囲を最低限維持するという意味で「維持」と判断した。
手法の改善	維持	市民センターでは、市役所全般の業務を担当しているため、職員は幅広い専門的知識を要求されており、職員にかかる負担はますます大きくなっている。しかし、現状では職員数の増加は望めないため、担当課との連携を密にし、ジョブローテーションや各種研修を実施するなど、個々の職員の資質を向上させる努力・工夫に積極的に取り組んでいる。よって、限られた職員数でサービスの質を維持していくという観点で「維持」と判断した。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針	
現状では、一定の成果があがっており事業自体は継続すべきであると考え、さらなる市民サービス向上のため、限られた人員ではあるが職員の研修等を積極的に行い、市民ニーズを的確に把握し、行政に反映するよう努力し、市民から信頼される市民センターを目指していく。	
将来的には、担当課と市民センターとの関係を含め市全体の構想の中で検討していく必要がある。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
国・県支出金			地方債	その他特定財源		
○ リソグラフ賃貸借契約満了による減						
○ 人件費を除く事業費の多くは庁舎の維持管理にかかる費用である。建物の老朽化に伴い庁舎の維持管理にかかる費用は一層の増加が見込まれる。しかしながらここ数年、市民の安心安全を確保するための最低限の予算要求でさえ削減され続けているのが現状である。これ以上の事業費の削減は、市民の安全を確保し、適切な庁舎管理を継続していくことが困難になる。	削減見込①	-200	0	0	0	-200
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-200	0	0	0	-200

事務事業評価シート

整理番号	1540001	事務事業名	魚住市民センター管理運営事業
------	---------	-------	----------------

事業の評価（行政評価委員会）	項目	委員ごとの評価				委員会としての評価（多数決）
	必要性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	A
		2人	3人	0人	0人	
		評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の拠点として重要である。 ・市民にとっては本庁以外での窓口の必要性は大きい。ただ、将来、電子化が進んだり、市役所全体が変われば、一部については民間に任せることもあるかもしれない。 ・防災拠点としての機能は市が果たすべきだと思うが、業務の中身によっては今後、市以外が実施することを考えていく余地はある。 			
	有効性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	A
		1人	4人	0人	0人	
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の3本柱のうち、窓口業務については、効率性・有効性は認められるが、地域コミュニティ活動支援と防災拠点の機能の2つについては、大いに認められるというところまではいかない。 ・長期総合計画にもあるように、市として、コミュニティに力を入れる方向であると考えられるので、市民センターの有効性は期待されている。 ・市民サービスによく配慮している。 				
効率性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	A	
	0人	5人	0人	0人		
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・手法の部分で委託可能な業務はまだあると感じた。 ・アンケート方法の工夫がいる。 ・市民の評価がいいのはわかったが、客観的なデータとして明確ではなかった。 ・地域のコミセンとの関係をどうするのかという点がはっきりしなかった。 				
●委員会としての評価は委員ごとの評価の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。						

今後の事業の方向性（行政評価委員会）	項目	委員ごとの判断				委員会としての判断（多数決）	
	事業の規模	拡充	維持	縮小	休廃止	維持	
		0人	4人	1人	0人		
		項目	委員ごとの判断				委員会としての判断（多数決）
	手法の改善	維持	軽微な改善	抜本的改善	休廃止	軽微な改善 (委員長裁定)	
		2人	2人	1人	0人		
改善すべきポイント							
<ul style="list-style-type: none"> ・サービスの水準を評価するために定期的なアンケートを行い、業務の改善につなげること。 ・アンケートに答えてもらいやすいように、電子メールの活用や回答者に記念品(天文科学館の無料入場券など)を渡すことも考えるべき。 ・ボランティアや地域で時間的に余裕のある方に相談業務等で支援してもらえような体制づくりを検討すべき。 ・窓口スタッフのローテーションを充実するなどして職員の能力向上に努めること。 ・職員の満足度を上げて業務の改善につなげる活動として、小集団活動的なものを行ったり、職員による改善提案制度を取り入れたりすべき。 ・職員1人あたりの対応件数等のデータをもとに、部署間で効率化を目指して競争するべき。 							
●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。							

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	天文科学館施設維持管理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3325002	
				分割/統合				
				事業の分割/統合の内容				
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	産業振興部天文科学館			
	款	商工費		連絡先	(078)919-5000			
	項	商工費		自治/法定	自治事務	開始年度	昭和 35 年度	
	目	天文科学館費		根拠法令・要綱等	明石市立天文科学館条例,博物館法、建築基準法、消防法			
	事業	天文科学館施設維持管理事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
第4次長期総合計画	(章)	第5章 人を育み、文化を創造するまち						
	(節)	第5節 市民文化の高揚						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	天文科学館の施設及び設備全般 例 プラネタリウム、プラネタリウムドーム、展示設備、空調設備、消防設備、自家用電気工作物など						
	意図(どういう状態にしたいのか)	来館者が、安全・安心に施設を利用できるように、適正に維持管理する。						

事業内容	①展示設備の更新工事を行った。(平成21年7月1日着工、平成22年4月30日竣工 債務負担行為) ②天文科学館敷地及び駐車場の賃貸借契約(継続)を締結した。 ③施設を適正に維持管理するため下記の業務などを委託した。 ・受付案内業務委託 ・警備清掃業務委託 ・自動ドア保守点検業務委託 ・エレベーター保守点検業務委託 ・天体望遠鏡、太陽望遠鏡保守点検業務委託 ・車椅子での来館者が利用するパーチペーターの保守点検業務委託 他							
	④地上デジタル放送対応工事を行った。 ⑤リニューアルオープンに合わせホームページのリニューアルも行い、デザイン等一新した。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	97,619	16,200	113,819	500	0	0	113,319	2.10	0.00	0.00	0.00
21決算	96,865	16,200	113,065	0	10,000	0	103,065	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	274,538	18,900	293,438	0	186,000	0	107,438	0.00	0.00	2.10	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	需用費	消耗品費、自家発用燃料費、光熱水費	20,503		
役務費		メールサーバー使用料	164			
委託料		館管理補助業務委託料等	49,231			
使用料及び賃借料		館施設土地賃借料、駐車場土地賃借料	18,455			
工事請負費		展示設備更新工事費	186,000			
原材料費		原材料費(土、木材等)	25			
備品購入費		玄関前ベンチ	160		合計	274,538

整理番号	3325002	事務事業名	天文科学館施設維持管理事業
------	---------	-------	---------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
入館者数	入館者数	人	132,624	108,489	150,000
施設設備の不具合による来館者に及ぼす重大な影響件数	施設設備の適正な維持管理ができていれば、来館者が安全・安心かつ快適に施設見学をしてもらえる。	件	0	0	0
指標で表せない成果					
<ul style="list-style-type: none"> ・安全かつ快適に施設見学してもらうことにより顧客満足度が上がり、リピート率が上がる。 ・歳入増につながる。 ・時のまちあかしのシンボルとして価値がさらに高まる。 					

項目	評価	説明
必要性	高い	・来館者が、安全に安心して施設を利用できるよう適性に維持管理することは必要不可欠である。
有効性	高い	・プラネタリウムが正常に稼働し、投影を実施できていることの意義は大きい。結果、国内現役最古のプラネタリウムとなっている。 ・軽微な事故も含め発生しておらず、来館者が安全・安心かつ快適に利用できていることから、適正な施設維持管理ができていることが認められる。
効率性	高い	・受付業務、警備清掃業務を委託し、人件費の抑制が図られている。 ・施設設備等の保守管理についても、業務委託を行っておりコスト削減と効率化が図られている。 ・webサーバを情報管理課所管分と統合し、天文情報システム保守業務委託費を大幅に削減した。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・震災復旧工事後12年が経過し、施設内の各種設備に経年劣化があることから、適正な段階で予防的な補修などの対策を講じることで、長期的な視点により維持管理コストの削減につなげる。
手法の改善	維持	・引き続き適正な施設維持管理を行うため、施設保守などの委託を活用し効率化を図っていく。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

・来館者が安全に安心して施設を利用できるよう、今まで以上に適正に施設を維持管理していく。
 ・展示室のリニューアルにとまなない、平成23年度より保守委託を行うとともに中期的に部分更新を実施する事により長期休館を要する全面更新を行わずに集客性を維持する。
 ・プラネタリウム本体投影機は定期的に保守を行うことにより、延命して当面その希少性をアピールしながら継続使用する。それにとまなない、座席等の周辺施設の補修、改修を行なう。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	
<ul style="list-style-type: none"> ・展示施設更新工事の完了(-186,000) ・ホームページリニューアル業務委託の完了(-1,600) ・ホームページ移行支援業務委託の完了(-1,800) ・天文情報システム環境変更対応業務委託の完了(-800) ・50周年記念観覧券の終了(-300) ・駐車場賃借料の減(-3,364) ・新展示の保守委託(4,837) ・プラネタリウム座席の補修(4,849) ・シブラ大型映像システム保守業務(276) 	削減見込①	-193,864	0	-186,000	0	-7,864
	増加見込②	9,962	0	0	0	9,962
	差引①+②	-183,902	0	-186,000	0	2,098

事務事業評価シート

整理番号	3325002	事務事業名	天文科学館施設維持管理事業
------	---------	-------	---------------

事業の評価 (行政評価委員会)	項目	委員ごとの評価				委員会としての評価(多数決)
	必要性		S:大いに認められる	A:認められる	B:あまり認められない	C:認められない
		0人	4人	1人	0人	
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・民間が実施主体となることに支障がない。 ・観光面と学習面を考慮すると必要である。 ・明石のシンボリックな事業である。 ・地元商工業者との連携による活性化を考えれば、必ずしも市が実施する必要はない。 				
有効性		S:大いに認められる	A:認められる	B:あまり認められない	C:認められない	A
		1人	4人	0人	0人	
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・一時減った入館者数が15万人に近づくまで増えたのは大きな成果である。 ・細かい配慮をし、事故なく運営をしている。 				
効率性		S:大いに認められる	A:認められる	B:あまり認められない	C:認められない	A
		0人	4人	1人	0人	
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・業務委託も適切に行われており、一定の効率化が果たされている。 ・さらなる経費低減に向け、引き続き創意工夫を続けてもらいたい。 ・青少年にとって魅力的な展示が維持されていない。 				

●委員会としての評価は委員ごとの評価の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。

今後の事業の方向性 (行政評価委員会)	項目	委員ごとの判断				委員会としての判断(多数決)
	事業の規模		拡充	維持	縮小	休廃止
		0人	4人	1人	0人	
手法の改善		維持	軽微な改善	抜本的改善	休廃止	軽微な改善
		2人	2人	1人	0人	

改善すべきポイント

- ・委託業務の一般競争入札の条件の工夫などにより、明石のシンボルである本事業にできるだけ明石の事業者が関わることができるようにすること。
- ・地域の活性化につなげるため、地元商工業者等との連携を強化し、地域物産品の販売など収益事業に取り組むこと。
- ・青少年の視点に立って、展示内容、レイアウトや説明・解説を抜本的に見直し、他に負けないようなものにすべき。
- ・来館者から具体的な意見を引き出せるようアンケートの内容を工夫し、運営の質の面での改善につなげること。
- ・施設のPRのためにも、市内外の学校を回り、教育プログラムに入れ込んでもらうような取り組みを進めるべき。

●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	ごみ減量化推進事業		新規/継続	継続事業	整理番号	3023002		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	環境部資源循環課				
	款	衛生費	連絡先	(078)918-5794				
	項	保健衛生費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明		
	目	環境衛生費	根拠法令・要綱等	明石市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則 明石市ごみ減量推進員制度実施要領				
第4次長期総合計画	(章)	第2章 快適で安全に住み続けられるまち	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
	(節)	第5節 環境共生型社会の構築						
個別計画		明石市一般廃棄物処理基本計画						

事業の目的	対象(誰を・何を)						
	市民、事業者、市内小学4年生						
	意図(どういう状態にしたいのか)						
	市民、事業者への多様な啓発事業を展開するとともに市民との協働を推進することにより、ごみの減量化、再資源化を図る。						

事業内容	①再生利用家具展示、リサイクル図書、フリーマーケット、エコ事業所コーナー、環境ステージ、地産地消コーナー、小学校環境体験学習パネル展示などを行う、『環境&消費者フェアinあかし』の開催 イベント参加者数 20年度 4,000人 21年度 4,500人 22年度見込み 4,500人 ②ごみ減量化推進における、地域の指導者としてのごみ減量推進員・協力員制度への支援 ごみ減量協力員数 20年度 1,417人 21年度 1,371人 22年度見込み 1,320人 ③明石クリーンセンター、リサイクルプラザ見学でのごみ減量化啓発業務 見学者数 20年度 3,170人 21年度 3,384人 22年度見込み 3,500人 ④不要家具の再生利用業務(『環境&消費者フェアinあかし』などでのイベントで配布) 配付実績 20年度 115点 21年度 100点 22年度見込み 120点 ⑤『生ごみ減量化大作戦』による生ごみの減量化・堆肥化の啓発促進業務 段ボールコンポスト基材配付見込み 2,000キット 水切り器配付見込み 2,000個 ⑥事業者、消費者団体、行政の三者による協定締結によるレジ袋削減促進業務 ⑦大規模事業所に対する減量計画書等の提出促進、一般廃棄物許可業者に対する指導などによる事業系一般廃棄物の減量化・再資源化促進業務						
------	--	--	--	--	--	--	--

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	10,712	54,450	65,162	0	0	0	65,162	正規	5.80	アルバイト	0.00
21決算	9,383	60,650	70,033	0	0	0	70,033	再任用	1.00	その他	0.00
22当初予算	12,289	57,050	69,339	0	0	100	69,239	臨時	0.50	合計	7.30

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	報償費	ごみ減量推進員活動費 生ごみ減量化推進講座 講師謝礼	685	負担金補助及び交付金	安全管理者選任時研修会出席負担金
旅費		循環型]社会づくり推進会議旅費、連絡会議、事務研修	69			
需用費		消耗品費(生ごみ減量化推進用資材等)、印刷製本費、被服費	7,654			
役務費		イベントスタッフジャンパークリーニング	50			
委託料		環境フェア運営業務、施設見学案内業務、協働型ホームページ運営・更新業務	2,950			
使用料及び賃借料		環境フェア施設使用料 コピー使用料	787			
原材料費		再生利用家具補修用木材	80	合計		12,289

整理番号	3023002	事務事業名	ごみ減量化推進事業
------	---------	-------	-----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	イベント参加者	環境フェア等に参加することで、ごみ減量化・再資源化に「関心を持ってもらう。	人	4,000	4,500	4,500
	施設見学参加者	明石クリーンセンター見学に参加することで、ごみ減量化・再資源化に「関心を持ってもらう。	人	3,170 (小学生2,749)	3,384 (小学生2,885)	3,500 (小学生3,000)
指標で表せない成果						
・ごみステーションにおける不適物の減少						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・あかし環境フェアとごみ減量化推進員・協力員制度については、一般廃棄物処理基本計画(平成19年3月改定)において、その充実や活動活性化のための支援が明記されており、市事務事業として推進していく必要性が認められる。 なお、ごみ減量化推進員については、廃棄物処理法に規定された制度である。 ・施設見学では、多くの小学生が来場しており、環境教育の一環として、廃棄物が処理される明石クリーンセンターを見学することで、小学生の時からごみの減量化・再資源化について学ぶことは非常に大事である。
	有効性	高い	・あかし環境フェアは、環境意識(ライフスタイル)を見直してもらうための環境部最大のイベントであり、市民に環境問題を考えてもらう位置づけとして有効性は認められる。 ・ごみ減量化推進員・協力員制度については、その活動に地域間格差があり、市域全体として活動活性化を図るためのより一層の工夫が必要と思われる。 ・見学業務については、委託業者による見学は好評で実施されているので有効性は認められる。
	効率性	高い	・あかし環境フェアの事務事業経費の主である運營業務委託料については、フェアの規模に対する予算措置が厳しい現状下で、仕様内容の精査など、効率的な事務処理が図られている。 ・見学業務については、業者委託に変更し、業務の効率化を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	拡充	ごみ減量化推進事業については、ごみの減量化・再資源化を推進するために、事業系対策をはじめ、レジ袋の削減の促進などの取り組みを行い拡充していく。
	手法の改善	軽微な改善	・事業系対策については、大規模事業所に提出を求めている減量計画書の様式を変更し、排出抑制量の把握を促進する。 ・許可業者との連絡会の開催回数を増やし、分別指導を強化する。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

・今後のごみ減量化推進事業については、市民の理解を得つつ多面的な啓発促進事業の展開を目指す。
・レジ袋の削減促進については、市及び消費者団体と参画する各事業者の間で、マイバック持参率やレジ袋削減率などの目標や方針、レジ袋削減の有効な取り組み方などについて協定の拡大を目指し、三者協働による啓発・啓蒙活動を積極的に展開する。
・生ごみ減量化大作戦については、平成23年度も継続して行う。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)

・委託料(ブログバージョンアップ)の減
(-250千円)
・ごみ減量化推進員活動費の減
(-20千円)

23年度予算事業費増減見込(千円)

対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
		国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
削減見込①	-270	0	0	0	-270
増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	-270	0	0	0	-270

事務事業評価シート

整理番号	3023002	事務事業名	ごみ減量化推進事業			
事業の評価（行政評価委員会）	項目	委員ごとの評価				委員会としての評価（多数決）
	必要性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	A
		2人	3人	0人	0人	
		評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の自発性の発揮を促す役割は、市が実施すべきで民間に委託することは難しい。 ・市民自らがごみ減量化推進に取り組むにはもう少し時間がかかると思う。 ・事業自体が明石の基本計画の一環になっており、根拠がある。 			
	有効性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	A
		0人	4人	1人	0人	
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理量の減少という成果が出ている。 ・啓発面で、子供目線で小学生が使えるパンフレットをつくったり、イベントも精力的に実施している。 ・ごみ減量化に向けたはっきりとした目標が立っていない。 				
効率性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	B	
	0人	2人	3人	0人		
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・フェアや見学業務を委託しているから効率性が良いとのことだが、委託の結果、どのように効率性が向上したのかが表されていない。 ・ごみ減量化推進員・協力員など市民との連携を意識して工夫はしているが、市民に十分に浸透しているとはいえない。 				
<p>●委員会としての評価は委員ごとの評価の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。</p>						

今後の事業の方向性（行政評価委員会）	項目	委員ごとの判断				委員会としての判断（多数決）	
	事業の規模	拡充	維持	縮小	休廃止	維持	
		0人	5人	0人	0人		
		項目	委員ごとの判断				委員会としての判断（多数決）
	手法の改善	維持	軽微な改善	抜本的改善	休廃止	軽微な改善	
		1人	3人	1人	0人		
改善すべきポイント							
<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座等を通じて市民の声を生で聞くのは良いことだが、アンケートの実施など、その場に出てこれない方の声を汲みとっていくための工夫をすべき。 ・市に著作権があるパンフレットをデジタルデータ化し、ホームページへの掲載を積極的に進めること。 ・イベントの参加者数、施設の見学者数という数値でなく、ごみ減量に関する数値を成果目標とすること。 ・イベントの前後でごみの出方がどう変化したかを分析し、有効性を確認しながらイベントの改善を図ること。 ・基本計画の数値目標を達成したのであれば、計画期間中であっても、さらに積極的な新たな目標を立てるべき。 ・プラスチックのごみ回収のモデル事業に関して、良い事業なので、市としてのバックアップと結果の分析を十分に行って将来的な拡大につなげるべき。 ・料理教室や古資材を利用した家具づくり教室などプラスのイメージの事業と共同でイベントを実施すべき。 ・収益事業につながるような取り組みを検討すること。 							
<p>●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。</p>							

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	一般管理事務事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2720001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	国民健康保険事業	事業所管課	保険・健康部国民健康保険課				
	款	総務費	連絡先	(078)918-5021				
	項	総務管理費	自治/法定	開始年度	昭和 34 年度			
	目	一般管理費	根拠法令・要綱等	国民健康保険法				
	事業	一般管理事務事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち						
		(節) 第7節 社会保障の充実						
個別計画								

事業の目的	対象(誰を・何を)	国民健康保険事業
	意図(どういう状態にしたいのか)	国民健康保険事業運営にかかる資格・賦課・徴収・給付業務を適正かつ円滑に行う。

事業内容	①国民健康保険事業を運営していくための資格・賦課・徴収・給付業務にかかる維持・管理費	<ul style="list-style-type: none"> ・資格業務…国民健康保険の加入・脱退受付、保険証の交付事務 ・賦課業務…保険料の計算、保険料の減免事務 ・徴収業務…保険料の収納・還付、保険料の納付相談、口座振替にかかる事務 ・給付業務…保険給付、療養費、高額療養費、出産育児一時金、葬祭費の支給事務
	平成20年度実績 166,339,513円 平成21年度実績 135,169,769円 平成22年度見込 141,816,000円	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	166,340	133,830	300,170	0	0	0	300,170	13.60	1.00	0.00	0.00
21決算	135,170	133,830	269,000	0	0	0	269,000	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	141,816	134,069	275,885	0	0	0	275,885	3.66	18.26	0.00	0.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	旅費	近接地旅費、研修会等参加旅費	170	負担金補助及び交付金	近畿都市保険者協議会負担金及び国保連合会東播支部負担金
需用費		消耗品費(コピー用紙、定期購読物他)、事業運営にかかる印刷製本費(申請書、決定通知書、封筒他)、食糧費(指導監査時ペットボトルお茶)	18,208			
役務費		郵便料(各種通知書発送郵便料)、手数料(保険料口座振替手数料他)	29,800			
委託料		国保システム維持管理および制度改正対応委託料、通知書等封入封緘委託料、国保連合会共同電算磁気テープ作成委託料他	49,265			
使用料及び賃借料		コピー機使用料、電子計算機使用料等	44,352	合計		141,816

整理番号	2720001	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
前年度比執行率	当年度一般管理費(決算額)÷前年度一般管理費(決算額) (※22年度は予算額で計算)	%	78.31	81.26	104.92
指標で表せない成果					

項目	評価	説明
必要性	高い	国民健康保険事業を適正かつ円滑に運営するための事務的経費であり、必要性は充分にある。
有効性	高い	国民健康保険法第10条に基づき、国民健康保険特別会計を設けて適正に実施している。国民健康保険加入者が安心して医療サービスを受けることができるように制度を維持・管理・運営していくために必要な経費であり有効性は十分にある。
効率性	高い	印刷物の発注に際しては、郵便料金割引制度を最大限活用できる様重さ等を考慮するなどして郵便料を抑えたり、各種封入封緘業務に関しては年間契約により委託単価を抑えるなど、常にコスト意識をもちながら事務を行うことで経費節減に努めている。また、保険医療機関からの請求事務に関しては審査機関である国民健康保険団体連合会にレセプト審査や医療費の請求を委託して効率化を図っている。
●評価:高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	今後、長寿医療制度廃止(平成25年3月予定)に伴う、新たな高齢者医療制度の創設により、大幅な事務の変更の可能性があるため事業規模は不透明である。
手法の改善	維持	印刷物の発注や業務委託についても経費削減が図られており、引き続き適正な事務の執行に努めていく。なお、国民健康保険事業の運営主体が、市町村単位から都道府県単位化(国保の広域化)される動きが始まっており、市町村が担う事務についても大幅な変更が予想される。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

長寿医療制度の廃止に伴う新たな高齢者医療制度の創設や、現在国民健康保険事業の運営を市町村単位から都道府県単位へと広域化する動きがでており、今後国保事業全般について不透明な部分が多い。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			一般財源
			国・県支出金	地方債	その他特定財源	
電子計算機使用料の契約見直しによる削減						
	削減見込①	-1,500	0	0	0	-1,500
	増加見込②	0	0	0	0	0
	差引①+②	-1,500	0	0	0	-1,500

事務事業評価シート

整理番号	2720001	事務事業名	一般管理事務事業
------	---------	-------	----------

事業の評価（行政評価委員会）	項目	委員ごとの評価				委員会としての評価（多数決）
	必要性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	
2人		3人	0人	0人		
有効性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない		A
	0人	4人	1人	0人		
効率性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない		B
	0人	1人	4人	0人		
評価の理由 <ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町村等と協同で事務組合等を作って実施することも考えられ、必ずしも明石市単独でする必要もない。 ・法令でも定められており、現状では市が実施すべき。 ・当事業を国民健康保険に関する他の事業の中に全部配分することも考えられる。 						
評価の理由 <ul style="list-style-type: none"> ・予算の執行率が減少しているため、成果としては認められる。 ・債権管理課を設置し、滞納者対策の強化等を行っている。 ・給付、徴収等、特に大きな問題はなく運営している。 ・アウトカムを意識した運営がなされていない。 ・特に問題なく運営されているが、一般管理事業としての性格上、成果を明確に示すことは難しい。 						
評価の理由 <ul style="list-style-type: none"> ・個々の事務作業の見直しや事業全体の作業効率の向上のための取組みをさらに進めてもらいたい。 ・任期付職員の活用を含め人員配置面でも改善の余地がある。 ・人件費の削減に関する具体的方策が明確ではない。 						
●委員会としての評価は委員ごとの評価の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。						

今後の事業の方向性（行政評価委員会）	項目	委員ごとの判断				委員会としての判断（多数決）
	事業の規模	拡充	維持	縮小	休廃止	
0人		5人	0人	0人		
手法の改善	維持	軽微な改善	抜本的改善	休廃止		軽微な改善
	0人	4人	1人	0人		
改善すべきポイント						
・システムの保守管理業務の契約について、随意契約を減らす方向で調整すること。 ・委託化も含めて、仕事のやり方を改善し、職員体制の見直しを考えるべき。 ・この事業の目標となる指標を具体的に定めて、これに対する評価を通じて業務の改善に積極的に取り組むこと。 ・かかりつけ医を持つように啓発するのであれば、かかりつけ医を持つ人の割合等のデータを集め、目標を立てられるようにすべき。						
●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。						

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	コミュニティ交通運行事業			新規/継続	継続事業	整理番号	3552004		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計		事業所管課	土木部交通政策課				
	款	土木費		連絡先	(078)918-5035				
	項	都市計画費		自治/法定	自治事務	開始年度	平成 16 年度		
	目	都市計画総務費		根拠法令・要綱等	道路運送法				
	事業	コミュニティ交通運行事業		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他		
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第2節 交通網の整備							
個別計画		明石市総合交通計画							

事業の目的	対象(誰を・何を)		
	コミュニティバス(たこバス)		
意図(どういう状態にしたいのか)			
コミュニティバス(たこバス)を運行し、交通不便地域の縮減、移動制約者の移動手手段の確保、環境負荷の軽減を図る。			

事業内容	コミュニティバス(たこバス)		
	運行時間: 概ね7時~21時		
	便数: 概ね1時間に1便		
	運賃: 大人100円・小人50円		
	運行事業者/ルート		
	神姫バス: ①西明石北 ②西明石南 ⑤谷八木 ⑥江井ヶ島		
	山陽バス: ⑦西江井ヶ島 ⑩青葉台 ⑪清水 ⑫西岡東 ⑬二見(右) ⑭二見(左)		
	明正キャブ: ③松陰 ④大久保南		
	明石タクシー: ⑧金ヶ崎 ⑨錦が丘		
	ルミナスタクシー: ⑬西岡西 ⑭清水西		
年度別1日当りの平均利用者数			
平成19年度(11月~)1,605人/日 平成20年度 1,967人/日 平成21年度 2,144人/日 平成22年度(~9月) 2,450人/日			
柔軟なルート・ダイヤの見直しや停留所の上屋(シェルター)設置等を実施し、利用者の利便性向上を図ってきた。			
なお、見直しをしても利用者数の増加が見られなかった⑮新小谷ルートは、平成21年3月に路線を廃止した。			

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	197,189	17,181	214,370	16,550	0	0	197,820	2.00	0.00	0.00	0.00
21決算	211,280	17,388	228,668	11,287	0	0	217,381	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	183,570	18,000	201,570	13,800	900	0	186,870	0.00	0.00	0.00	2.00

22年度当初予算明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		旅費	コミュニティ交通研修会等参加旅費、近接旅費	50		
	需用費	コミュニティバス(たこバス)広告宣伝等	270			
	使用料及び賃借料	バス転回用地借地料等	400			
	工事請負費	バス停シェルター等整備費	2,800			
	負担金補助及び交付金	コミュニティバス(たこバス)運行費補助金等	180,050			
					合計	183,570

整理番号	3552004	事務事業名	コミュニティ交通運行事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	コミュニティバス(たこバス)の利用者数	全路線一日あたりの利用者数を算出 (利用者数)=(全路線の年間の利用者総数)÷365日	人/日	1,967	2,144	2,450 (~平成22年9月)
指標で表せない成果						
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス(たこバス)が鉄道駅と出発地や目的地とを結ぶ交通として機能することによって、利用しやすい交通ネットワークが形成され、公共交通全体の利用促進につながり、既存公共交通機関の維持と発展を図ることができる。 ・コミュニティバス(たこバス)の運行によって、移動制約者の移動を確保するなど、高齢化社会に対応した公共交通の役割を担っている。 ・夏期(7月21日~8月末)には、コミュニティバス(たこバス)の利用促進策としてスタンプラリーを行い、更なる利用者増加対策を進めている。 						

事業の評価(所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	高齢化、環境問題、価値観の多様化などといった社会状況への対応として、「公共交通の利用促進を基本とし、時代の変化に即応した誰もが安全で円滑に移動できる交通体系の確立」を進めるため、路線バスの不足する西明石以西において、「交通不便地域の縮減」、「移動制約者の移動手段の確保」、「環境負荷の軽減」を目的としたコミュニティバス(たこバス)の運行が必要と考える。
	有効性	高い	平成19年11月の路線拡大以降、利用者数は順調に伸び、平成21年度の利用者数は2,144人/日、約78万人/年(前年度比9%増)であった。
	効率性	高い	柔軟なルート・ダイヤの見直しによって利用者の利便性向上を図り、効率性の向上に努めている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性(所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	必要性、有効性、効率性全て高いと評価しており、引き続き事業の規模を維持する必要がある。
	手法の改善	軽微な改善	引き続き、柔軟なルート・ダイヤの見直しや停留所の上屋(シェルター)設置及びスタンプラリー等の利用促進等を実施し、利用者の利便性向上を図っていく。
●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止			

今後の事業展開方針	
引き続き、利用者の利便性向上を図りながら事業を実施する。	

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)					
	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0
	増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0	

事務事業評価シート

整理番号	3552004	事務事業名	コミュニティ交通運行事業			
事業の評価（行政評価委員会）	項目	委員ごとの評価				委員会としての評価（多数決）
	必要性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	S
		3人	2人	0人	0人	
		評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では市が実施すべきであるが、路線によっては、制度が定着すれば民間事業者任せられることも考えられる。 ・福祉的な面で必要。 ・赤字になることも覚悟のうえで高齢者・障害者施策として実施しており、市が実施すべき事業である。 			
	有効性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	A
		1人	4人	0人	0人	
		評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数の増加で一定の成果が認められるが、顧客満足度や利便性の向上の評価が明確でないため、大いに認められるとまではいえない。 ・新しい事業であるが、しっかりと課題に対する改善が図られており、十分機能している。 ・交通不便地域がかなり減ってきており、役立っている。 			
	効率性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	A
0人		4人	1人	0人		
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤・通学目的にも使われており、受益者負担増や運行経路の見直しなどにより、収支を改善する余地がある。 ・路線の見直し等も柔軟に行っており、努力は認められるが、収益事業について今後さらに検討すべきである。 ・さらにコスト効率性を上げる余地はあるが、全体としては十分できている。 				
●委員会としての評価は委員ごとの評価の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。						

今後の事業の方向性（行政評価委員会）	項目	委員ごとの判断				委員会としての判断（多数決）
	事業の規模	拡充	維持	縮小	休廃止	維持
		0人	5人	0人	0人	
	項目	委員ごとの判断				委員会としての判断（多数決）
	手法の改善	維持	軽微な改善	抜本的改善	休廃止	軽微な改善
		0人	5人	0人	0人	
		判断の理由				
		<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートに世帯の状況に関する項目も加え、独居高齢者・障害者等、本当に必要とされている方々の利便性を高めるための研究を進めること。 ・利用者だけへのアンケートだけでなく、一般市民に対してアンケートをとることも考えるべき。 ・事業のさらなるPR、手荷物の運搬など利便性を高める他のサービスとの連携、きめ細かいバス停の変更等を通じて、利用者及び収益の増を図ること。 ・交通不便地域の意見を積極的に収集し、交通不便地域における移動手段の確保を進めること。 ・路線の拡大、縮小に際して、判断基準としてのニーズと収支見込みのバランスを明確にするように検討すること。 				
●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。						

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	大久保駅前東西工区土地区画整理事業			新規/継続	継続事業	整理番号	4070003		
				分割/統合					
				事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計			事業所管課	都市整備部大久保駅前区画整理事務所			
	款	土木費			連絡先	(078)918-5625			
	項	都市計画費			自治/法定	自治事務	開始年度	平成 11 年度	
	目	土地区画整理費			根拠法令・要綱等	土地区画整理法・同施行令・同施行規則 東播都市計画事業大久保駅前土地区画整理事業施行規程			
	事業	大久保駅前東西工区土地区画整理事業			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> その他	
第4次長期総合計画	(章)	第3章 機能的でゆとりとうるおいのあるまち			個別計画	<input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理			
	(節)	第1節 市街地の整備							

事業の目的	対象(誰を・何を)	東播都市計画事業大久保駅前土地区画整理事業(東工区及び西工区)区域内の関係権利者							
	意図(どういう状態にしたいのか)	都市計画道路、区画道路、公園などを整備改善して公共施設を充実し、都市施設を十分に活用できる宅地を一体的に整備することによって、安全で快適な住環境の向上及び機能的で快活感に充ちあふれた地域中心市街地の発展を図ることを目的とする。							

事業内容	大久保駅前区画整理事業(東・西工区)区域内の補償交渉を進め、道路、公園、水路等の公共施設整備を行う。								
	【事業概要】	(平成22年3月31日現在)							
		○地区面積18.3ha ○施行期間 H11年度～H28年度 ○事業費 159.3億円(内、基本事業費79.5億円) ○建物移転戸数 266戸(建物進捗率58%) ○街路構造 5,399m(街路進捗率39%)							
	【H20年度事業実績】	○都市計画道路国道線西道路築造(その2)工事を行った。(ほか16件) ○建物移転等補償を行った。(36件)							
	【H21年度事業実績】	○都市計画道路大窪松陰線ほか道路築造工事を行った。(ほか11件) ○建物移転等補償を行った。(33件)							
	【H22年度の事業実績見込み】	○東・西工区について、建物移転ペースでは約6割の進捗率であり、残りの建物移転を順次行い、物件移転の状況に応じて区画道路等の築造工事を行う。							

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)				
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	再任用	アルバイト	その他	
20決算	451,217	112,960	564,177	142,826	277,922	0	143,429	0.00	9.30	0.00	0.00	0.00
21決算	556,986	112,960	669,946	126,856	384,510	0	158,580	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00
22当初予算	631,668	86,560	718,228	175,000	402,800	29	140,399	0.00	0.80	0.00	0.00	10.30

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	報酬	土地区画整理審議会の委員報酬	198	原材料費	境界杭・仮設フェンス等
旅費		近接地旅費等	200	負担金補助及び交付金	上水道配水管布設工事負担金	7,800
需用費		消耗品費(事務用品・書籍等)修繕料・燃料費(軽自動車)等	1,580	補償補填及び賠償金	物件移転補償費等	495,000
役務費		土地区画整理審議会の筆耕翻訳料	100			
委託料		移転建物等調査、確定測量等委託	30,000			
使用料及び賃借料		仮設店舗借上料、コピー機・積算システムリース料等	22,490			
工事請負費		道路築造工事等	74,000		合計	631,668

整理番号	4070003	事務事業名	大久保駅前東西工区土地区画整理事業
------	---------	-------	-------------------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
事業進捗率	インフラ整備事業であり、成果の発生に時間を要するため、事業の進捗率を指標とする。	%	38	41	45
指標で表せない成果					
事業により施行区域内の道路、公園等が整備され、居住環境及び防災性の向上が見込まれる。 また、地区内の交通軸となる幹線道路及び区画道路が整備されることにより、交通便利性、安全性の向上にもつながる。					

項目	評価	説明
必要性	高い	土地区画整理事業を基本とした面的整備の推進が掲げられており、都市計画道路、区画道路、公園などを整備改善することを含め、本事業が当地区の発展に重要な役割を担っている。
有効性	高い	市街地の面的な総合整備を図る上で、土地の交換分合による区画整理手法は最も効果的な手法である。また、道路、水路等の公共施設の整備改善も進み、生活環境の向上という点で十分成果が上がっている。
効率性	高い	主なコストである補償費、工事費については、すべて積算基準に基づき算出された適正な金額であり、法令等の規定に基づいたものである。そのため、コスト縮減の余地はなく、見直し・改善額の記載は難しい。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	事業の必要性、有効性が高く、現状どおりの規模で継続して行う。
手法の改善	維持	有効性、効率性ともに高く、現状の手法を維持する。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

この事業を継続するにおいて、今後も市民の十分な理解を得て協働して進めてゆくこと。また整備の進捗により土地利用の増進や健全な市街地の形成が進展しており、今後も交通アクセスの向上や、防災活動の円滑化が図られるなど生活環境の向上が見込まれる。

今後の事業の方向性 (所管課方針)	平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)		23年度予算事業費増減見込(千円)				
	早期整備を図る為には、今後も市民の十分な理解を得て協働して進めてゆく。また事業施行上において、各種手法を検討して更に事業効率を高めるように努める。	対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
				国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
	削減見込①	0	0	0	0	0	
	増加見込②	0	0	0	0	0	
	差引①+②	0	0	0	0	0	

事務事業評価シート

整理番号	4070003	事務事業名	大久保駅前東西工区土地区画整理事業
------	---------	-------	-------------------

事業の評価 (行政評価委員会)	項目	委員ごとの評価				委員会としての評価(多数決)	
	必要性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	A	
		2人	3人	0人	0人		
		評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・第1工区、第2工区だけであれば、県が事業主体になることも考えられ、東西工区を追加する必要があったのか疑問である。 ・事業区分は県が決めた事業ものであり、法律に則った計画や手続きで決められた事業である。 ・大久保は明石の中心部であり、明石全体の発展を考えての事業であったと思う。 ・現時点でこの事業をやめるわけにはいかない。 				
	有効性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	A	
		0人	3人	2人	0人		
		評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・予算、費用に見合うだけの有効性は感じられない。 ・市内事業者への工事発注率が100%であり、市経済の振興に貢献している。 ・事業の進捗が、年度ごとの予算措置の制約を受けるのであれば、事業進捗率が適切な成果指標なのか疑問である。 				
	効率性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	A	
		0人	4人	1人	0人		
		評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・補償交渉等においても、部分的に民間委託も検討する余地がある。 ・地権者との調整にかなり努力している。 ・予算が決められており、その範囲内で進めているという説明からは、目標を定めて効率的に事業を進めるという姿勢が感じられない。 				
	●委員会としての評価は委員ごとの評価の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。						

今後の事業の方向性 (行政評価委員会)	項目	委員ごとの判断				委員会としての判断(多数決)	
	事業の規模	拡充	維持	縮小	休廃止	維持	
		0人	4人	1人	0人		
	項目	委員ごとの判断				委員会としての判断(多数決)	
	手法の改善	維持	軽微な改善	抜本的改善	休廃止	軽微な改善	
		1人	3人	1人	0人		
	改善すべきポイント						
	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な事業進捗目標を定め、計画的で効率的な事業運営に努めること。 ・周辺地域への経済効果等も考えて、お金を一度につきこみ、早期に事業を終わらせるべき。 ・技術や交渉ノウハウについて、若手職員に対して伝承していける仕組みを構築すること。 ・ルールに則って、効率的に事業を運営し、有効な成果をあげていることの説明について、区画整理事業の評価委員会の評価結果等を活用して、第三者が見ても、わかりやすいものになるように工夫すべき。 ・まちの利便性を高めるために、市民がどのような機能を求めているのか、十分な意見の収集を行うこと。 						
	●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。						

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名	消防通信施設維持管理事業		新規/継続	継続事業	整理番号	9808001		
			分割/統合					
			事業の分割/統合の内容					
関連予算科目	会計	一般会計	事業所管課	消防本部総務課				
	款	消防費	連絡先	(078)918-5270				
	項	消防費	自治/法定	開始年度	不明			
	目	常備消防費	根拠法令・要綱等	消防組織法				
	事業	消防通信施設維持管理事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				
第4次長期総合計画	(章)							
	(節)							
個別計画								

対象(誰を・何を)
消防組織法に基づく市町村の消防責任完遂のために必須となる消防緊急情報システム(消防通信指令施設)。

意図(どういう状態にしたいのか)
多種多様な災害通報(119番通報)等を受信し、災害地点の特定、直近消防隊への的確な出動指令に至る業務を行い、消防隊の迅速かつ確実な現場到着を実現するため消防緊急情報システムを維持管理、運用し、常時、あらゆる災害から市民の生命、身体を守り、財産の被害軽減を図る。

- 事業内容**
- ① 迅速・効率的・確実性をモットーに消防緊急情報システムを維持すべきものと認識し、安価に適正かつ厳正に維持管理する。
 - ② 119番受信時、救急患者の状態に応じた口頭指導を行い市民の救命率向上に心がけ業務を推進している。
 - ③ 緊急用件以外の病院照会等に119番専用電話を使用しないよう、適切な119番の使用方法について広報する。
 - ④ 広域的な大災害発生時における情報伝達を円滑に行えるよう、兵庫県災害対応総合情報ネットワークシステム(フェニックス防災システム)等、関係機器の適正な維持管理を行う。
 - ⑤ 運用開始から7年が経過した消防緊急情報システムにおいて特に老朽化が目立つ消防車両位置動態管理システムの車載端末、本部直流電源装置及びCVCF並びに署所UPS装置等の消耗品交換を計画どおりに行う。
 - ⑥ 消防本部が保有している無線局の免許有効期間の満了前に再免許を申請し、再免許を受ける。

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	43,270	85,500	128,770	0	0	0	128,770	9.00	0.00	0.00	0.00
21決算	43,746	85,500	129,246	0	0	0	129,246	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	42,225	81,000	123,225	0	0	0	123,225	0.00	0.00	0.00	9.00

	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
	22年度当初予算明細	需用費	事務、OA用品、用紙類、通信機器修繕料、緊急情報システム修繕料、AVM/バッテリー更新	3,015		署所UPS(無停電電源装置)ファン、バッテリー交換業務
					無線局再免許申請業務	400
役務費		各種電信電話料金	9,000	使用料及び賃借料	NHK受信料、FAX装置賃借料等	624
委託料		消防緊急情報システム保守料	22,733	負担金補助及び交付金	県災害ネットワーク管理運営協議会分担金	270
		固定回線用発信地表示システムデータ使用料	4,373		県衛星通信ネットワーク管理運営協議会分担金	360
		本部CVCF電解コンデンサ交換業務	350			
	本部直流電源装置リレー、ヒューズ交換業務	200		合計	42,225	

整理番号	9808001	事務事業名	消防通信施設維持管理事業
------	---------	-------	--------------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	口頭指導率	救急患者の状況に応じた口頭指導を行い市民の救命率の向上を図る。	%	4.0	4.4	4.7
指標で表せない成果						
保守業者及び指令員によって厳正に保守管理することにより、消防緊急情報システムを停止させることなく稼働させている。						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	・ 消防組織法に基づく消防責任は市町村にあり、市が主体となって事業を推進すべき事業である。 ・ 市町村の消防責任を完遂するためには、消防緊急情報システムを有効に維持管理し、常に災害から市民の生命、身体を守り、財産の被害軽減を図り、消防隊、救急隊の迅速かつ確実な消防活動を実現するため、より一層推進する必要がある。
	有効性	高い	・ 消防責任完遂のため、消防緊急情報システムが適正に維持、管理されていることにより、常に災害から市民の生命、身体及び財産の被害軽減を図っている。
	効率性	やや高い	・ 職員のスキル向上を図り、職員による消防緊急情報システムの保守対応を実施し、通常約3,500万円の保守料を、2,273万3千円で契約し、経費削減を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	・ 必要性が高く有効性も高い事業であり、現在の規模を維持する。
	手法の改善	維持	・ 有効性・効率性とも高い事業であり、現在の手法を維持する。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

・ システムメンテナンス予定表に基づき、計画的に継続して消防緊急情報システムを維持管理する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)

- ・ 位置情報通知システム(統合型)保守料 +1,281,000円
- ・ 本部自動出動指定装置用無停電電源装置排気ファン交換 +525,000円
- ・ 署所(高所カメラ)無停電電源装置ファン、バッテリー交換 +300,000円
- ・ 本部自動出動指定装置用無停電電源装置電解コンデンサ交換 -350,000円
- ・ 無線局再免許申請業務 -400,000円
- ・ 本部直流電源装置リレー、ヒューズ交換 -200,000円

23年度予算事業費増減見込(千円)

対22年度当初予算比	合計	財源内訳			
		国・県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
削減見込①	-950	0	0	0	-950
増加見込②	2,106	0	0	0	2,106
差引①+②	1,156	0	0	0	1,156

事務事業評価シート

整理番号	9808001	事務事業名	消防通信施設維持管理事業
------	---------	-------	--------------

事業の評価（行政評価委員会）	項目	委員ごとの評価				委員会としての評価（多数決）
	必要性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	S
		4人	1人	0人	0人	
		評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の安全、生命、財産を守るという意味で不可欠な事業である。 ・将来的には広域化も考えられるが現時点では市独自の取り組みが必要である。 			
	有効性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	S
		4人	1人	0人	0人	
		評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車の現場到着時間の短縮等、十分な成果があがってる。 ・災害による停電にも全面的な対策がなされている。 			
	効率性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	A
		1人	4人	0人	0人	
		評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの改善だけで時間短縮できる余地が少なくなっており、市民への啓発や広報活動との連携が必要となる。 ・事業の効率化に常に配慮がなされている。 			
<p>●委員会としての評価は委員ごとの評価の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。</p>						

今後の事業の方向性（行政評価委員会）	項目	委員ごとの判断				委員会としての判断（多数決）	
	事業の規模	拡充	維持	縮小	休廃止	維持	
		1人	4人	0人	0人		
	項目	委員ごとの判断				委員会としての判断（多数決）	
	手法の改善	維持	軽微な改善	抜本的改善	休廃止	軽微な改善	
		2人	3人	0人	0人		
	改善すべきポイント						
	<ul style="list-style-type: none"> ・救急車が本当に必要とされる方のところに到達する率を高めるためにも、救急車の適正使用の指導等の啓発・広報活動にさらに努力すること。 ・迅速性・効率性・確実性は数値に表せないという認識であるが、できるだけ全てのものを数値で表わせるように工夫すること。 ・救急車の現場到着時間などの数値を目標に掲げ、これを達成するために組織として取り組むことで、職員のモチベーションアップにもつなげるべき。 ・システム保守業務については、事業費低減のために可能な限り職員が実施するという事にこだわる必要はなく、状況に応じて委託業者に任せるべき。 						
	<p>●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。</p>						

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 生活保護運営事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2515007	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目 目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部生活福祉課		
	款	民生費	連絡先	(078)918-5028		
	項	生活保護費	自治/法定	法定受託事務	開始年度	昭和 25 年度
	目	扶助費	根拠法令 ・要綱等	生活保護法		
	事業	生活保護運営事業	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理		
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち				
		(節) 第7節 社会保障の充実				
個別計画						

事業の 目的	対象(誰を・何を)	生活保護法に定める低所得階層
	意図(どういう状態にしたいのか)	困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

事業 内容	最低生活の保障は次の8種類の扶助から構成され、世帯個々の生活維持の必要に応じて行う。 ①生活扶助 ②住宅扶助 ③教育扶助 ④介護扶助 ⑤医療扶助 ⑥出産扶助 ⑦生業扶助 ⑧葬祭扶助	
	(生活保護費支給実績) 平成20年度 被保護世帯数 3,042世帯 支出総額 7,184,880,898 円 平成21年度 被保護世帯数 3,316世帯 支出総額 7,798,817,698 円	

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	7,184,881	415,800	7,600,681	5,392,964	0	0	2,207,717	50.90	0.00	0.00	0.00
21決算	7,798,818	433,800	8,232,618	5,986,788	0	61,192	2,184,638	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	8,000,000	464,580	8,464,580	6,123,275	0	30,000	2,311,305	2.40	0.00	0.00	53.30

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		扶助費	生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、施設事務費	8,000,000		
					合計	8,000,000

整理番号	2515007	事務事業名	生活保護運営事業
------	---------	-------	----------

事業の成果	指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
	新規開始件数	当該年度中に新たに保護を開始した件数	件	436	708	885
指標で表せない成果						

事業の評価 (所管課評価)	項目	評価	説明
	必要性	高い	日本国憲法第25条に規定する理念に基づいた社会保障制度である。
	有効性	高い	低所得階層に対する生活保護法による生活保障経費として有効性がある。
	効率性	高い	現状でもケースワーカー不足に苦しんでいる状況であるため、効率化の余地はない。
●評価:高い・やや高い・やや低い・低い			

今後の事業の方向性 (所管課方針)	項目	判断	説明
	事業の規模	維持	日本国憲法第25条に規定する理念に基づいた社会保障制度であり、生活保護法に基づき適正に実施を継続する。
	手法の改善	維持	生活保護法に基づき適正に実施を継続する。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

生活保護法に基づき適正に実施を継続する。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)

23年度予算事業費増減見込(千円)

	対22年度 当初予算比	合計	財源内訳			
			国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源
			削減見込①	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0	
差引①+②	0	0	0	0	0	

事務事業評価シート

整理番号	2515007	事務事業名	生活保護運営事業
------	---------	-------	----------

事業の評価（行政評価委員会）	項目	委員ごとの評価				委員会としての評価（多数決）
	必要性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	S
		3人	2人	0人	0人	
		評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・法令に基づいて実施されている。 ・市が実施すべき事業である。 			
	有効性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	A
		0人	3人	2人	0人	
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・成果指標で表現するのは困難だと思うが、ケースワーカーの大変さを、できるだけわかりやすく市民向けに説明してほしい。 ・保護の開始件数だけでは成果指標として不足で、潜在的な要保護者の把握が必要である。 ・明石市独自の自立支援の促進プログラムの明確な提示がなかった。 				
効率性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	A	
	0人	4人	1人	0人		
	評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ケースワーカーの仕事内容について、どれだけの時間をどう業務に割いているか明確にならないことから、効率的に事業を運営しようという姿勢が感じられない。 ・就労支援の部分の外部委託化は検討できると思う。 				
●委員会としての評価は委員ごとの評価の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。						

今後の事業の方向性（行政評価委員会）	項目	委員ごとの判断				委員会としての判断（多数決）	
	事業の規模	拡充	維持	縮小	休廃止	維持	
		0人	5人	0人	0人		
		項目	委員ごとの判断				委員会としての判断（多数決）
	手法の改善	維持	軽微な改善	抜本的改善	休廃止	軽微な改善	
		1人	3人	1人	0人		
改善すべきポイント							
<ul style="list-style-type: none"> ・ケースワーカーの心労に対する定期的なフォローに努めること。 ・ケースワークのノウハウを継承するため、OB職員の活用や、ケースワーカーの育成に力を入れること。 ・自立心の向上を促す働きかけや明石市独自の自立支援プログラム、景気の悪化に対応した積極的な予防措置等、受給者を減らすことを目標として取り組むこと。 ・医療扶助費のさらなる低減のための取り組みを実施すること。 ・受給者を減らす方法の部分を目指しているような改善をすべき。 ・ケースワーカーの動きを把握し、組織として、仕事の進め方の改善に取り組むこと。 							
●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。							

平成22年度 事務事業点検シート

事務事業名 私立保育所事業		新規/継続	継続事業	整理番号	2577011	
		分割/統合				
		事業の分割/統合の内容				
関連 予算 科目	会計	一般会計	事業所管課	福祉部こども室保育課		
	款	民生費	連絡先	(078)918-5093		
	項	児童福祉費	自治/法定	自治事務	開始年度	不明
	目	児童措置費	根拠法令・要綱等	児童福祉法、明石市保育の実施に関する条例、私立保育所(園)に係る特別運営費取扱要綱		
	事業	私立保育所事業	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営	<input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成	<input checked="" type="checkbox"/> その他
第4次長期 総合計画		(章) 第1章 健やかで安心して暮らせるまち				
		(節) 第4節 子育て環境の充実				
個別計画						
		<input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理				

事業 の 目的	対象(誰を・何を)	明石市内の私立保育所及び明石市内の児童が入所している市外の保育所
	意図(どういう状態にしたいのか)	私立保育所の運営費や保育サービス充実のための特別運営費、多様な保育ニーズに対応するために実施している特別保育事業にかかる経費、各種検診の費用等を支給または助成することにより、良好な保育環境を整え、質の高い保育を実施することを目的とする。

事業 内容	<ul style="list-style-type: none"> ○運営費 明石市内の児童が入所している市内の私立保育所、市外の市立・私立保育所に対して運営費を支給 ○特別運営費 市内の私立保育所に対して、施設整備費や職員等処遇改善費等を支給 ○特別保育事業助成金 延長保育事業、障害児保育事業、一時預かり事業などの特別保育事業を実施している市内の私立保育所に対して、その経費の一部を助成 ○検診費用 市内の私立保育所に対して、入所児童の歯科検診および眼科検診の費用を支給
	<p><参考> 平成22年4月1日現在の入所児童数 市内私立保育所 2,682人(市外からの受託児童は除く) 市外市立保育所 28人 市外私立保育所 124人</p>

事業のコスト (単位:千円)	事業費	人件費 (参考値)	総事業費 (参考値)	財源内訳				22年度人員配置(人)			
				国・県支出金	地方債	その他 特定財源	一般財源	正規	アルバイト	再任用	その他
20決算	2,580,094	14,850	2,594,944	1,008,471	0	682,453	904,020	1.50	0.00	0.00	0.00
21決算	2,695,646	14,850	2,710,496	1,094,158	0	660,965	955,373	0.00	0.00	0.00	0.00
22当初予算	2,781,625	17,550	2,799,175	1,163,434	0	712,000	923,741	1.50	0.00	0.00	3.00

22 年度 当初 予算 明細	区分(節)	内容	金額	区分(節)	内容	金額
		委託料	私立保育所歯科検診・眼科検診	3,025		
	扶助費	保育所運営費	2,778,600			
					合計	2,781,625

整理番号	2577011	事務事業名	私立保育所事業
------	---------	-------	---------

指標名	考え方・定義・式	単位	20年度	21年度	22年度見込み
私立保育所入所児童数	多様な保育ニーズに応え良質な保育環境を保持したうえでの待機児童の解消に努めるための成果指標とする。	人	2,690(月平均)	2,765(月平均)	2,797(月平均)
私立保育所入所延長保育利用人数	女性就労の増加、就業形態の変化に対応するため、安心して働ける預けられる保育所づくりを目指す指標とする。	人	334(月平均)	290(月平均)	312(月平均)
指標で表せない成果					
明石市内の認可保育所の7割にあたる私立保育所への補助、助成は子育て環境の充実という観点において非常に効果的である。また、安心できる保育サービスを提供するための障害児保育、一時保育等特別保育の維持、拡大にも必要不可欠なものである。					

項目	評価	説明
必要性	高い	・児童福祉法により、市にその実施が義務付けられた事業であり、必要性は明らかである。
有効性	高い	・私立保育所の運営の安定及び充実した、質の高い保育サービスの提供に効果があると認められる。 ・各種研修や講習会などに積極的に参加することにより、保育の質の向上に努めている。 ・通常保育以外にも時間外保育や延長保育、障害児保育などの特別保育を実施して多様な保護者のニーズに役立てている。 ・行事や専門講師によるカリキュラム(英会話、絵画、書道、リトミックなど)も保育所により創意工夫を凝らしている。
効率性	やや高い	・児童福祉法、要綱等に基づき適正かつ円滑に実施されていると認められる。 ・電算システムの改良やPCの活用により事務効率の改善を図っている。
●評価: 高い・やや高い・やや低い・低い		

項目	判断	説明
事業の規模	維持	・引き続き、私立保育所が入所児童の保育の実施や保育環境の整備、充実し安定した保育サービスの提供を維持できるように事業を継続して実施する。
手法の改善	維持	・平成24年度から電算システムのパッケージを導入し、さらなる事務効率の改善を図る予定である。

●事業の規模の判断: 拡充・維持・縮小・休廃止 ●手法の改善の判断: 維持・軽微な改善・抜本的改善・休廃止

今後の事業展開方針

・実際に助成を受ける方の私立保育所、また、サービスを提供される入所児童及び保護者が何を求めているかを、調査し、限られた財源をいかに活用しさらなる充実をはかれるように見直しを検討していく。

平成23年度の具体的改善内容(事業費増減要因等)	23年度予算事業費増減見込(千円)				
	対22年度当初予算比	合計	財源内訳		
			国・県支出金	地方債	その他特定財源
削減見込①	0	0	0	0	0
増加見込②	0	0	0	0	0
差引①+②	0	0	0	0	0

事務事業評価シート

整理番号	2577011	事務事業名	私立保育所事業		
------	---------	-------	---------	--	--

事業の評価 (行政評価委員会)	項目	委員ごとの評価				委員会としての評価(多数決)
	必要性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	A
		2人	3人	0人	0人	
		評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の就業率が高まり、少子高齢化が進展する中、保育事業は非常に重要である。 ・私立・公立のバランスもよく、現状のままがいいと思う。 ・市が率先して推進すべき事業である。 			
	有効性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	A
		0人	5人	0人	0人	
		評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・入所者数が増えており、入所率も100%を超えている。 ・待機児童がゼロではなく、ゼロに近づけるための努力が十分ではない。 ・まずまずよくやっている。 			
	効率性	S: 大いに認められる	A: 認められる	B: あまり認められない	C: 認められない	A
		0人	5人	0人	0人	
		評価の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・支給金が適正・有効に使用されているかの検証をすべきである。 ・めり張りをつけた補助金の出し方を考える必要がある。 			
●委員会としての評価は委員ごとの評価の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。						

今後の事業の方向性 (行政評価委員会)	項目	委員ごとの判断				委員会としての判断(多数決)	
	事業の規模	拡充	維持	縮小	休廃止	拡充	
		3人	2人	0人	0人		
	項目	委員ごとの判断				委員会としての判断(多数決)	
	手法の改善	維持	軽微な改善	抜本的改善	休廃止	軽微な改善	
		1人	4人	0人	0人		
	改善すべきポイント						
	<ul style="list-style-type: none"> ・待機児童がゼロに向けて取り組み、必要であれば拡充しても良いという姿勢を示すべき。 ・関係者間で、目指すべき子育て環境や保育の質とはどういうものかを議論し合う場を設けるべき。 ・定量化した保育の質の基準について、保育所間で競い合いながら向上を目指すような姿になるように設定すること。 ・経営的な努力や保育の質の向上に対する努力を積極的に行っている保育所には、補助金を上乘せ、優遇するなどして、各保育所の努力を促すような仕組みをつくるべき。 						
	●委員会としての判断は委員ごとの判断の多数決による。同数の場合は委員長の裁定により決する。						